

来年度予算の国の学童保育関連の予算案 概算要求がほぼ認められました

12月21日、厚生労働省から学童保育関連の来年度政府予算案が発表されました。

2007年8月に厚生労働省が財務省に要求した概算要求の金額と内容はほとんど認められました。2008年1月から開会する通常国会で政府予算案が採択されれば、正式決定となります。

<総合的な放課後対策（「放課後子どもプラン」）の着実な推進>

総額 186億9400万円（前年比28億4500万円増、概算要求額比7400万円減）

(1) 放課後児童クラブの必要な全小学校区への設置促進（184億9600万円）

放課後児童クラブ運営費（ソフト事業）

総額 161億3200万円（前年比22億8700万円増）

補助対象か所数 2万か所（前年比同じ）

多様なニーズ等への対応

長時間開設加算の改善

現在の長時間加算（「1日6時間を超え、かつ午後6時以降も開設している」学童保育に年額30万円加算）を、延長時間数に応じた加算方式に改めます。

また新たに、「夏休み等の長期休業中においても、子どもたちにとって安心感のある安定した生活の場が確保され、その開設促進を図るため、長期休業期間などに一日8時間以上開設したクラブへの加算制度」を創設します。一日保育の場合、多くの学童保育は一日10時間程度開設していますので、そこでは2時間分が加算されることとなります。発達障害児等の受け入れのさらなる推進

2007年8月の概算要求の際には、障害児受け入れ加算について、「市町村の責任のもとに、適切な専門的知識等を有する指導員（一定の研修を受講した者等）を各クラブに配置する補助方式に変更」と説明されていましたが、現在、各学童保育で加配している指導員への研修の強化でも良いということになります。

長期休業期間中の開所促進や大規模クラブの解消

2007年度予算で示された、3年間の経過措置後に廃止するとしていた「開設日数250日未満の補助」「71人以上の補助」は、予定通り廃止するとしています。

(注) 補助単価は、2008年1月17日に開く全国厚生労働部局長会議で明らかになります。

放課後児童クラブ創設費等（ハード事業）

総額 23億6400万円（前年比5億5000万円増）

創設費補助の充実等

児童厚生施設整備費の活用

児童館の整備費である児童厚生施設整備費を活用して、学校の敷地内等に放課後児童クラブ室を新たに設置する際の創設か所数の増を図る（補助単価1250万円は変更なし）。

放課後子ども環境整備事業

未実施小学校区等への設置促進、分離・分割促進を図るために、既存施設（学校の余裕教室等）を学童保育に転用するための改修費補助（補助単価700万円は変更なし）と、既存施設で新たに学童保育を実施する際の備品の購入等の設備費補助（補助単価100万円は変更なし）についても引き続き支援を行う。

設置主体等制限の緩和

学童保育の設置促進を図るために施設整備費を使いやすくすることをねらいとして、これまで施設設置や施設改修について市町村に限定していたものを緩和します。

児童厚生施設整備費（施設を建てる場合の補助）は、「市町村、社会福祉法人または民法第34条の規定により設立された法人」も補助の対象とします。民法第34条で設立された法人とは、財団法人、社団法人、宗教法人、学校法人などで、NPO法人は含まれません。

市町村が設置する場合の補助率は、国、都道府県、市町村が各3分の1ずつですが、法人が設置する場合は、国と都道府県と法人が各3分の1ずつとなります（市町村の負担はない）。

放課後子ども環境整備等事業（既存施設の改修や設備の整備への補助）は、「市町村、社会福祉法人その他の者」も補助の対象となります。「その他の者」には、個人、父母会やNPO法人なども含まれます。新設や分離・分割のために父母会が新たに民家・アパートを借りて、改修したり、冷暖房や冷蔵庫などを購入する場合も、補助の対象となります。民設の施設に対する補助金は初めてです。ただし、運営費補助と同様に市町村が国に申請して、国が市町村に補助する形になります。そして市町村が、父母会に対して改築等にかかった費用を補助するということになります。

(2) 放課後子ども教室推進事業（文部科学省）との連携促進（1億9800万円） 指導員の合同研修の開催や両事業の円滑な実施のためのコーディネーター配置等

文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」は77億6500万に

文部科学省予算の「放課後子ども教室推進事業」は、1万5000か所の実施目標で（2007年度申請数は約6300か所）、総額77億6500万円でした。概算要求額と比べると、21億5000万円が削られています。1万5000か所（前年比5000か所増）が認められ、前年比でも9億4500万円増えています。（別紙資料の「3 放課後子どもプランの推進 放課後子ども教室推進事業」参照）

「放課後子ども教室推進事業」についての考え方と内容は、2007年度と変わりませんが、謝金単価が増額されます（安全管理員についての単価360円を665円に、学習アドバイザーの単価540円を740円に引き上げ）。